

○小田原市自動体外式除細動器（AED）貸出要綱

平成19年7月1日

小田原市自動体外式除細動器（AED）貸出要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、住民の救命率の向上を図るため、小田原市消防本部で管理している自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を、各種イベント等の主催者に貸し出すことに関し必要な事項を定めるものとする。

（貸出対象）

第2条 AEDの貸し出しが可能なイベントの範囲は、次のとおりとする。

- （1） 小田原市消防本部管内の住民を主な対象とする各種イベントのうち次条の条件を満たすもの
- （2） 前号に掲げるもののほか市長が特にAEDの貸し出しが必要であると認めたイベント等

（貸出条件）

第3条 AEDの貸出し条件は、次のとおりとする。

- （1） AEDの使用に必要な講習を修了した者がイベント会場にいること。
- （2） イベントへの参加者が、おおむね10人以上であること。
- （3） 小田原市消防本部管内で行われるイベントであること。

（申請手続）

第4条 AEDの貸出しを受けようとする者は、原則として貸出しを受けようとする日の3か月前から2週間前の日までの間に、自動体外式除細動器（AED）借用申請書（第1号様式）に、AEDに係る講習の修了証等の写しを添付して、市長に申請しなければならない。

（貸出の決定）

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは貸出しの可否を審査し、貸出しを決定したときは、自動体外式除細動器（AED）貸出決定通知書（第2号様式）を、貸出しをしないことに決定したときは、自動体外式除細動器（AED）貸出不承認通知書（第3号様式）を、当該申請者に通知しなければならない。

（使用報告）

第6条 AEDの貸出しを受けた者（以下「借受人」という。）のうち、AEDを使用

した者は、自動体外式除細動器（AED）使用報告書（第4号様式）に必要事項を記載し市長へ提出するものとする。

（維持管理・返却）

第7条 借受人は、第5条の規定による決定通知書に記載されている留意事項のほか次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 借受人は、AEDを常に良好な状態で管理しなければならない。
- (2) 借受人は、AEDを処分し、又は目的以外に使用してはならない。
- (3) 借受人は、AEDを転貸し、又は譲渡してはならない。
- (4) 借受人は、返却期日までにAEDを返却しなければならない。

（経費）

第8条 貸し出し期間中におけるAEDの運搬及び維持管理等に要する経費は、借受人の負担とする。

2 パッド等の消耗品を使用した場合には、借受人の負担により交換するものとする。

（損害賠償）

第9条 借受人は、当該AEDをその責めに帰すべき理由により故障、破損又は紛失した場合には、市長の指示に従い、その者の負担においてこれを補償し、又は修理するものとする。

（返還）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、AEDを返還させることができるものとする。

- (1) 借受人が、AEDを使用しなくなったとき。
- (2) 借受人が、この要綱に違反したとき。
- (3) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めたとき。

（貸出AED）

第11条 貸出AEDは消防本部及び各署所に配置しているAEDとする。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

この要綱は、令和元年12月1日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

自動体外式除細動器（AED）借用申請書

年 月 日

小田原市長 様

住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電 話 番 号
 申 込 者 氏 名



小田原市消防本部自動体外式除細動器（AED）貸出要綱に基づき、次のとおり、AEDの借用を申請します。

イベント等の名称			
開 催 期 間	年 月 日（ ）～ 月 日（ ）		
開 催 場 所			
主 催 者			
イベント等の概要			
AED管理責任者	連絡先（ ）		
参加予定者数	人	借用台数	台
AED講習修了者			
借用希望日	年 月 日（ ） 午前・午後		
返却予定日	年 月 日（ ） 午前・午後		

※添付書類：AEDに係る講習の修了証等の写しを添付してください。

※以下は記入しないで下さい。

AED管理番号	貸出	貸出日： 月 日	貸出者： 印
	返却	返却日： 月 日	受領者： 印

第2号様式（第5条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出決定通知書

年 月 日

団体名

代表者 様

小 田 原 市 長 印

年 月 日付けで申請のありました自動体外式除細動器（AED）の貸出しについて、次のとおり貸出しを決定しましたので通知します。

貸 出 機 器	自動体外式除細動器（AED） 管理番号 N o .
イベント等の名称	
開 催 場 所	
貸 出 日	年 月 日（ ） 午前 ・ 午後
引 渡 場 所	
返 却 期 限	年 月 日（ ） 午前 ・ 午後

留意事項

- 1 AEDの引渡しを受ける際は、この決定通知書を係の者に提示してください。
- 2 AEDは落としたりしないよう大切に扱ってください。
- 3 成人用・小児用パッドは、実際にAEDを用いての除細動を行う直前まで開封しないでください。※故意又は過失により開封された場合は、賠償していただくことになります。
- 4 対象イベント等の開催中は、AEDに係る講習修了者は必ず常駐してください。
- 5 AEDを実際に使用した場合は、自動体外式除細動器（AED）使用報告書（第4号様式）により報告してください。

第3号様式（第5条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出不承認通知書

年 月 日

団体名

代表者

様

小 田 原 市 長



年 月 日付けで申請のありました自動体外式除細動器（AED）の貸出しについて、次の理由により貸出しできませんので、その旨通知します。

イベント等の名称	
不承認の理由	
備 考	

第4号様式（第6条関係）

自動体外式除細動器（AED）使用報告書

年 月 日

小田原市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者 氏 名
電 話 番 号
報 告 者 氏 名



年 月 日付けで借用した自動体外式除細動器（AED）の使用について、次のとおり報告します。

イベント等の名称	
使用場所	
使用日時	年 月 日（ ） 時 分頃
AED操作者	氏名 (男・女) 年齢
	関係 (主催者・参加者・その他_____)
患者情報	氏名 (男・女) 年齢
	住所 (分かる範囲でご記入ください。)
AED使用時の状況	